

■地域資源を活用した課題解決の方向

現存する足軽組屋敷は、適宜修復し、歴史的町並みの保全を図ります。また、歴史ネットワーク上重要な区間については、建物ファサードの修景や塀位置の工夫等により、不連続な歴史的町並みの連続化を図ります。

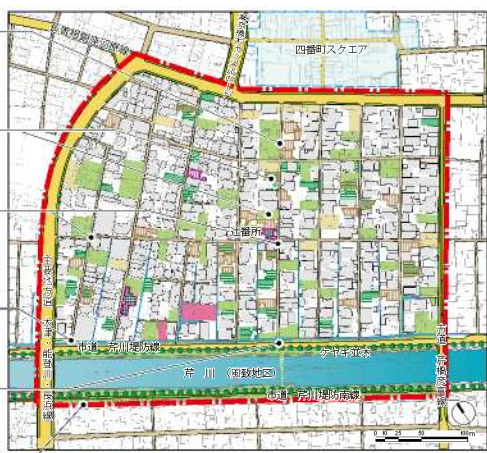
点在する空地、空家は、まちに新たな活気を呼び込む受け皿資源と捉え、土地利用計画等に応じて交換・再配置し、まちの空洞化に歯止めをかけます。

足軽組屋敷街の名残を残し、食い違いやどんつき等を配した狭幅員道路による街区構成は、地域の歴史的誇りであり、かつ、落ち着いた生活環境を守るためのバリアと捉え、生活と観光等の地域活性化がバランスした地区整備を図ります。

芹川堤防下の水路は、地区にうるおいをもたらす風景空間とした上で、水路沿いの非建ぺい地等を周回可能な道路網整備に活用し、地区の防災性能を高めます。

彦根城にゆかりの深い地区でありながら、城を望める場所がないため、芹川堤防の地盤高を活用した展望空間の整備を図ります。

かつての自治的組織・善利組にちなんで、これらのまちづくりを総合的に運営していく組織の設立を図ります。



コンセプト
～“善利組”によるまちづくりの“旗印”～

温故 知新

たずねて
故きを温ねて

新しいを知る

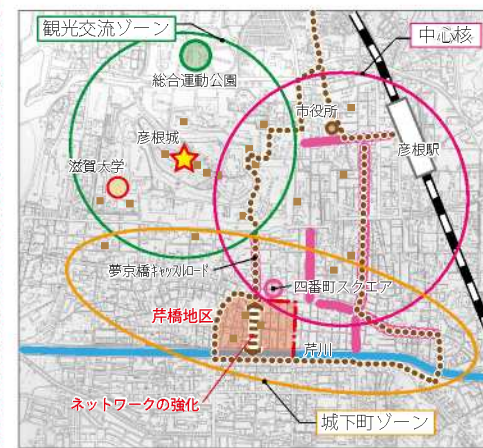
温故 『地域のおくみを学び資源を継承する』

- 足軽組屋敷の歴史・伝統を継承する
- まちの仕組みを継承する(協働・相互扶助・安全・・・)
- 地域の資源を継承する(どんつき・食い違い・水路・芹川・・・)

知新 『新しさを加え、まちを活かす続ける』

- 歴史・文化・伝統を現代に活かすまち
- 新しい魅力を備え、活性化するまち
- 環境共生や自立をサポートできるまち
- 若者・子育て世代・お年寄りなどがあらゆる人が安心して住み続けられるまち

■広域での位置づけとネットワーク化



(1) 新しい都市型居住地域
芹橋地区は、彦根市の中心地域である旧城下町地域の南端に位置し、また、中心核としての商業業務地区にも隣接する都市的ポテンシャルを持った城下町ゾーンの居住地域ですが、これまで目立った市街地整備は行われてきていません。これからの彦根市の発展のためには、地域の特性を活かしながら新しい都市型居住様式を具現化する活力ある市街地への生まれかわりが求められます。

(2) 歴史・文化と新たな活力の創出
一方、彦根城に近く、足軽組屋敷や町割りが残存する、落ち着いた生活環境を持った地区であることから、活力の創出に際しては、有形無形の歴史・文化の継承とこれらに新しい生活環境の維持への配慮が必要となります。

(3) 歴史・文化・観光ネットワークの形成
芹橋地区を観光の側面で見ると、彦根駅を起点に彦根城周辺の観光交流ゾーンを中心とした歴史・文化を訪ねる周遊コースに組み込まれています。しかし、本地区において夢京橋キャナルロード及び四番町スクエアと芹川堤の遊歩道を結ぶネットワークが弱いものとなっており、強化が求められます。

■基盤整備事業(土地区画整理事業による道路整備と土地の交換等の実施)

(1) 公共施設整備

- 1) まちのみち(主軸)の実現
地区計画の地区施設によって主要道路の幅員6mを確保します。
・細街路計画により、主要道路の幅員4mから6mへの幅幅分について、建替え時に用地を市で買収します。
(参考:大阪府茨木市の細街路等整備事業)
- ・堤防下のまちのみち(主軸)については、初期に道路整備を行い、地区への緊急車両の進入を容易にし、まちの防災性能の向上を図ります。

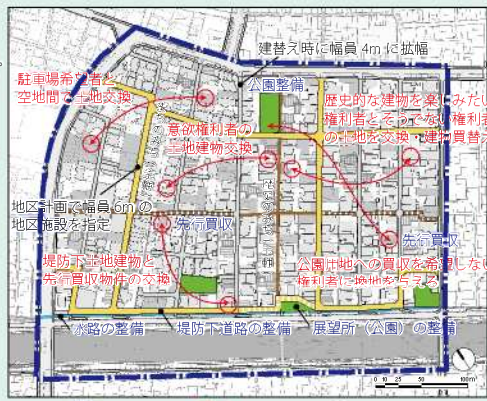
- 2) 歴史のみち(主軸)の実現
・建築基準法第42条第3項の規定を適用し、現在の道路幅員2.7mを維持します。主軸以外の歴史のみちは、建築基準法第46条の規定により壁面線指定を工夫し、幅員2.7mのスケール感を保持します。

- 3) その他のみち
・建替え時に幅員4mを実現していきます。
- 4) 水路等整備
・芹川堤防下水路の修景及び芹川堤展望所(公園)の整備を行い、地区の持つ親水の環境の向上を図ります。

5) 公共施設の整備を土地区画整理事業で実施するとともに、まちづくり交付金制度の活用等で市の負担軽減を図ります。

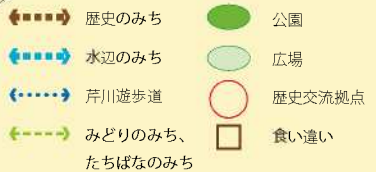
(2) 土地の交換

- ・自分の財産を歴史的建物や公共施設用地への利用を希望しない権利者に対して、区画整理事業で土地の交換を行います。
- ・区画整理の権利の移動に先立ち、遊休土地など売却意向のある土地建物について道路、公園用地を確保するための先行買収を行います。
- ・歴史のみち沿道宅地や駐車場用地に土地を移動したい権利者の土地についても権利の移動を行い、地区内の重要な区画に、まちづくりに意欲的な地権者用地の集約を図ります。



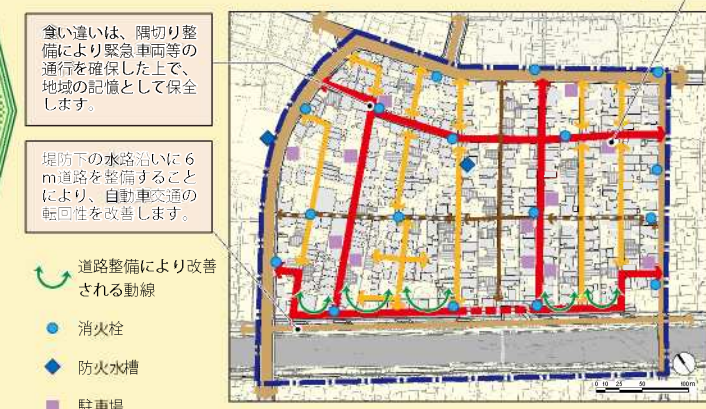
■まち歩きのおくみ

- ・歴史を中心に地区及び周辺の水や緑を眺めながらまち歩きが楽しめる歩行者ネットワークを形成します。
- ・地区中央の辻番所を中心に、比較的、足軽組屋敷がよく残された通り等を歴史のみちとして本地区のまち歩きネットワークの骨格とします。夢京橋等からやって来る観光客は、案内サインやガイドによりこのルートに誘導し、地区内居住者の生活をゆやみに乱さないよう図ります。
- ・堤防下の水路沿いには、せせらぎとしての景色を楽しみながら歩ける道路を整備し、芹川左右岸の遊歩道と併せて水辺のみちのネットワークを形成します。
- ・これらのネットワークを補完するものとして、文化財を結ぶルートや外部道路の歩道等を緑のみちとして位置づけます。
- ・外部道路から歴史のみちへの入口となる箇所には、小公園や広場を設け、まち歩きが集積拠点や休憩の場とします。また、歴史的建築物と一体となった広場は、歴史歩道を通じて人々が交流する拠点とします。



■みちのおくみ(生活・防災道路)

- ・地区全体を消防水サービス距離100mでカバーできるように井状の骨格となる道路(まちのみち主軸:幅員6m)の整備を促進し、地区の自動車交通の利便性や緊急車両の進入など防災性の向上を図ります。消火栓はこの道路沿いを中心に配置します。
- ・辻番所を中心にした十字状の道路は、歴史のみちとして幅員2.7mのスケール感や沿道の歴史的建築物を守ります。
- ・その他の道路(まちのみち)は、生活道路として幅員4mの確保を図ります。

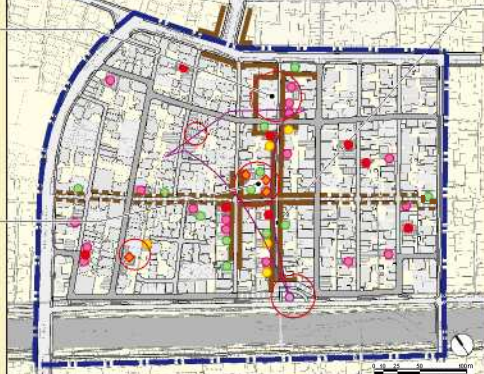


道路整備により改善される動線

- 消火栓
- ◆ 防火水槽
- 駐車場

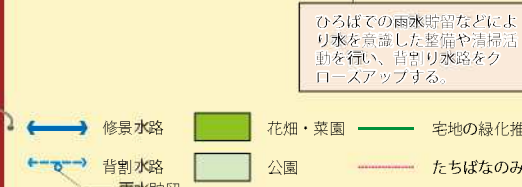
■歴史に住まうおくみ

- まち歩きツアーはこの公園から始まります。ここを拠点とする地域の有るガイドによるツアーを中心とすることで、深みのある観光と居住環境維持のバランスを取ります。
- 辻番所界隈や指定文化財となっている足軽組屋敷は、地区の宝として公開を図り、歴史を楽しみながら学べる街角博物館としていきます。まちづくり組織での所有も検討します。



- ・壊されている足軽組屋敷は、水回りや高齢者対応等、住みやすくするための改善と躯体・外観の修復を行い、維持管理しながら、将来にわたって継承していきます。
- ・空き家となっている足軽組屋敷は、修復・改善した上で、地区内外の町家愛好者等の居住希望者やアーティスト等の工房活用希望者などの居住を促すことにより、地区に活力を取り戻し、新たな文化発信地となることを狙います。
- ・空き家となっている一般住宅や空地についても、歴史的イメージに合わせた建替えを誘導し、特に歴史のみち沿いでは足軽組屋敷の再現を図ります。
- ・歴史のみち主軸については道路幅員2.7mの壁面線を守り、みち沿いの一般住宅は、ファサードを足軽組屋敷の町並みにならぶよう修景を進めます。他の歴史のみちでも、修景した建並により2.7mのスケール感の連続性を図ります。

■水と緑の環境のおくみ



■雨水利用のイメージ



- ・足軽組屋敷の時代を彷彿させるエコライフの復活を図ります。
- ・ケヤキ並木が美しい芹川堤防下の水路は、ホテルが飛び交う環境の創出をめざして環境遊歩道整備や修景を行い、地区の環境シンボルとします。
- ・地区の芹川側のブロックを流れる背割水路沿いでは雨水貯留設備の導入を図り、空地を活用して耕作する菜園の灌水に井戸水と併せて活用し、水循環を醸成したエコライフを実践します。
- ・貯留水は、身延な防火用水としても活用します。
- ・歴史のみち沿いでは見聞しの松に代表されるような緑の緑化を、その他の沿道では道路際空間や住戸壁面の緑化を図り、都市環境整備の低減に貢献します。指定文化財を結ぶ通りは、井伊家の家紋にちなんで橋(彦根市木)やカラタチなどミカン科のテーマ植栽を図ります。

※井伊家の家紋・井桁紋をあらわした朱地井桁紋旗印をパネルデザインのモチーフとしています。